(様式第4号)

第3回上田市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 審議会名 令和元年度第3回上田市スポーツ推進審議会
- 2 日 時 令和元年10月29日 午後1時30分から4時まで
- 3 会 場 教育委員会 第1会議室
- 4 <u>出 席 者 矢島会長、木島副会長、池田委員、笠原委員、木下委員、縵澤委員、野口委員、</u>羽毛田委員、廣川委員
- 5 <u>市側出席者 教育長、教育次長、スポーツ推進課長、丸子地域教育事務所長(代理)、</u> <u>真田教育事務所長、武石地域教育事務所長、スポーツ指導主事、</u> スポーツ推進担当係長、スポーツ推進担当
- 6 公開・非公開等の別 公開・ 一部公開・ 非公開
- 7 傍聴者 3 人 記者 0 人
- 8 会議概要作成年月日 令和元年 10 月 30 日

協議事項等

- 1 開 会 (スポーツ推進課長)
- 2 挨 拶

会 長 台風被災者にお見舞いを申し上げる。スポーツ行事も中止が相次ぐ中、一方ではラ

グビーカナダチームによる被災地作業協力などスポーツでの支援が見られ喜ばしい。 またルートインバレーの V リーグ公式戦も近付き地域に活力を与えている。本日の講師については御自身らも災害の影響を受ける中でお越しいただきありがたい。今回も

有意義な会議としたい。

教育長 台風被災者にお見舞いを申し上げるとともに、委員各位も御心労重なっていること

と思う。御自愛願いたい。また、このような時こそ地域を元気づけるスポーツの力に

期待したい。

本日は第 2 次上田市スポーツ推進計画において重要ポイントとなる障がい者スポーツに関して講師お 2 人から講義をいただくほか、新テニスコート整備についての諮問と検討、体育施設使用料減免取扱要項の改定や施設予約システムについても協議いただく。濃密な会議になると思うが、活発な議論をお願いしたい。

3 講義

講義名:障がい者スポーツの現状と課題

講師:障がい者支援センター佐久 矢﨑萌斗 指導員

長野県障がい者福祉センター スポーツ課 太田澄人 係長

内 容:(資料のとおり)

- 4 諮 問(市スポーツ審議会条例第2条により諮問、教育長から正副会長へ)
- 5 議 事
- (1) 新テニスコート整備について

事務局 (説明)

会 長 事務局からの説明に関し、質問や意見等、何かありますか。

委員 現行のコートは国体の施設基準を満たしているか。

事務局 満たしている。

委員 本日提示された構想案は各候補地の位置やそれぞれのメリット・デメリットなどが

分かり易いほか、必要な付帯施設や整備後の具体的な活用策までも触れられており評価により、このなどがあったがあった。

価したい。このような案で進めば良いと感じる。

仮に古戦場公園テニスコートの西側に整備することとなった場合、どこまでの範囲となるか。

事務局 駐車場を含めた必要面積を考慮すると、南端を現在のコートと同じ位置にした場

合、西端はバイパスと工場の中間にある農道までになるものと想定される。

副会長 その場合、西側の新設コートとの往来はどのようになるか。歩道橋は想定されるか。 事務局 交差点の横断歩道のほか、地下歩道があるためこれらの利用が想定される。ただし、

交差点の横断歩道のほか、地下歩道があるためこれらの利用が想定される。ただし、 古戦場公園エリアの全体的な一体性を考えた場合、県営上田野球場とテニスコートに 挟まれた産川に橋があれば利便性が高まる。大きな予算を伴うため、あくまでも一つ

の考え方に留まるが。

会 長 高体連からもこうした施設の整備は望まれており、何らかの形で計画が進むことは

望ましいと考える。

委員 中体連の立場からも整備について非常に期待している。本構想案の内容で進むこと

を希望する。

事務局 本日の質疑や御意見を踏まえ、次回の会議ではより具体的な構想案を提示したい。

(2) 体育施設使用料減免取扱要項の改定について

事務局 (説明)

会 長 事務局からの説明に関し、質問や意見等、何かありますか。

委 員 (なし)

(3) 体育施設予約システムについて

事務局 (説明)

会 長 事務局からの説明に関し、質問や意見等、何かありますか。

委員 本申請後のキャンセル料はどのようになるか。

事務局キャンセル料の扱いは従来どおりである。

委員 優先団体の予約について、総合型地域スポーツクラブの優先順位は第何位か。

事務局 総合型地域スポーツクラブについては第3順位である。

(4) その他

会 長 委員・事務局から何かありますか。

委員・事務局 (なし)

会 長 以上で議事を終了し、以降は事務局で進行されたい。

6 その他

事務局 次回の会議は12月中旬とし、本日諮問申し上げた新テニスコートについての継続

協議や、第2次スポーツ推進計画策定に向けた市民意向調査の内容などを検討いただ

きたい。

7 閉 会 (スポーツ推進課長)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、 1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。